

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局（室）名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施 策	1	人権尊重		
				地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初（H28）の状況と課題



○「差別撤廃、人権擁護」に向けた市民の行動意欲が意識調査結果では60%台中盤で停滞しています。少子高齢化、格差拡大、実感できない景気回復などの社会の閉塞感から、「他人のことは構ってられない」という意識が働いていることが考えられます。

○人権問題を「特別な問題」「学習対象」と狭義に捉えるのではなく、日常生活のなかで発生する具体的な問題が様々な人権課題と結びついていることに気付くとともに、自分自身の課題としてその解決に自ら取り組むことができる「確かな人権感覚と行動力」が育まれるよう、人権・同和教育、人権啓発の内容を充実させる必要があります。

2. 施策の基本方針



○市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。

○関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。

○同和教育解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

○施策指標（目標）及び達成状況



施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合（％）	目標	-	-	-	68.0	
	成果	62.1	62.5	64.1	64.4	39.0%
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	1,350	
	成果	267	668	834	1,157	82.2%
隣保館で開催される講座等への参加者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	14,000	
	成果	2,767	9,484	11,962	16,065	100.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果（平成28年度～30年度）



・名張市人権センターに委託している、市民を対象とした人権週間ふれ愛コンサート、市民文化講座、人権啓発まちづくりリーダー養成講座をはじめとした各種事業への参加者が延べ約3,000名となりました。

・名張市人権・同和教育推進協議会と連携して、市民意識調査結果を冊子「考えましょ！私たちの部落問題～人権についての名張市民意識調査等から見てきたもの～」にまとめると共に、差別用語についてのリーフレット「その言葉、大丈夫？人を傷つけないために」を作成して啓発に活用しました。

・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校（保・幼・小・中・高）における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ571名派遣し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みしました。

・まちの保健室、地域包括支援センターと隣保館配置の生活相談員の連携について検討会議を実施しました。

・平成29年度は、名張市差別撤廃審議会を3回開催し、「第3次名張市人権施策基本計画」を策定しました。

・第52回三重県人権・同和教育研究大会伊賀地区開催へ名張市から延べ720名が参加しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で微増（+0.3ポイント）しましたが、「人権についての名張市民意識」で約7割の回答者が同和地区や同和地区の人たちに対する差別意識が現在も「ある」としています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、時代の変化に伴うインターネット上における差別書き込みについてのモニタリングを継続すると共に、今後も部落問題の解決を自分にも関わる問題であると捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。

・「生涯学習＝人権教育」を基本理念に、地域づくり組織と連携し、各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付ける必要があります。

・「第3次名張市人権施策基本計画」は、名張市の行政計画を人権の視点から整理したもので、各部署において所管する行政計画の着実な推進が基本計画の推進につながります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）



・人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発を推進します。

・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、令和元年度に名張市差別撤廃審議会を開催し、進行管理を行います。

・「部落差別解消推進法」の制定とその意義についての啓発を推進します。

・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携を強化します。

・津市で開催される第71回全国人権・同和教育研究大会三重大会へ参加（名張市から200名×2日間）します。

6. 行政評価委員会による総合評価



部落差別をはじめ、あらゆる差別を自らの問題と捉え、差別をなくそうと行動するために、引き続き、人権教育・啓発に取り組むこと。